

「新居浜市シティプロモーション用フリーペーパー製作・配布等実施業務」
事業者選定に係る公募型プロポーザルに関する質問書への回答

P1

番号	受付日	質問事項	回答
1	5月12日	新居浜市様の各種SNSアカウントへのログインは可能でしょうか。	制約等ありますが可能です。
2	5月12日	本事業で、具体的な目標値など想定されているでしょうか。例えば、移住者〇〇人超や新居浜市様のSNSフォロワー数〇〇人増などあればご教示ください。	本事業での目標 ・LINE登録者数 4万人 ・移住定住ポータルサイト「新居浜Life」訪問数(月平均) 10,000件/月(R12末)
3	5月12日	昨年度フリーペーパー作成業務等の実績を省みての、改良要望点や昨年に引き続き実施しておきたいことなどのご要望はございますでしょうか。	昨年度、フリーペーパー「#ニイハマ」については、首都圏主要駅、首都圏観光施設等へ1,5000部郵送にて配布しましたが、プレゼントキャンペーンへのアンケート応募数は457件でした。 このため、要望点としては、「#ニイハマ」配布先等について、対象者に届き、アンケートにも回答いただけるような配布を工夫していただきたいと考えています。 また、移住・定住の促進を図ることを目的としているため、移住の確度の高い方へのアプローチ(本市を就職・転職先として選ぶ方がいると想定される地域)もあわせてお願いいたします。
4	5月12日	フリーペーパーの印刷に使用する紙について制限はございますでしょうか。例えば、厚さや色、紙の種類などあればご教示ください。	文字の多い冊子のため、上質紙90kgを、平成30年、令和元年、令和2年、令和4年製作分で使用しておりますが、特に制限はございません。
5	5月12日	製本形態の指定はございますでしょうか。	特にございません。
6	5月12日	ページ数の増減の余地はございますか。ページ数によっては製本形態に制限があるため、ページ数に関する具体的な制限をご教示ください。	仕様書に記載のとおり、表紙及び裏表紙を含め26ページ程度としており、多少の増減の余地はございます。

「新居浜市シティプロモーション用フリーペーパー製作・配布等実施業務」
事業者選定に係る公募型プロポーザルに関する質問書への回答

番号	受付日	質問事項	回答
7	5月12日	SNSを使用したプロモーションでSNS広告を行う場合、広告アカウントなどはすでに作成されておりますでしょうか。また、作成をしていない場合は受託者にて作成可能でしょうか？	広告アカウントは作成しておりません。なお、受託者にて作成可能です。
8	5月12日	本事業の業務内容にアンケートの実施がございますが、必須の集計項目はございますでしょうか。	以前のものと比較するため、基本情報(名前・住所・性別・年齢・電話番号)のほか、 ①「#ニイハマ」をどこで入手しましたか ②一番興味があった記事は ③「#ニイハマ」を読んで新居浜を訪れたいと思いましたが ④「#ニイハマ」を読んだ感想を教えてください ①～④が必須項目です。
9	5月12日	新居浜市への移住・定住の促進を図るということですが、Uターンは想定されておりますか。	移住・定住では、UIターン、すべてを想定しております。
10	5月12日	フリーペーパーの発行・配布時期が、10月中旬となっておりますが、新居浜太鼓祭りと時期が重なることで、東京・大阪などでリアルタイムに映像を流すことは可能でしょうか。放送権等の兼ね合いがございましたら、ご教示ください。	太鼓祭り映像使用の場合は、制作元の許可が必要になります。また、生中継等の場合は、太鼓台運営委員会等との調整が必要となり、受託業者にて調整をお願いすることになります。
11	5月12日	(5)業務内容に、オ、プレゼント実施業務があり、プレゼントは、「旅行券・新居浜産品等」がございますが、旅行企画の場合、JR新居浜駅などに到着して、1日、市職員もしくは地域おこし協力隊など、地元有識者の方にアテンドしていただくことは可能でしょうか。	他の業務との調整が出来れば職員のアテンドは可能です。